

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【公開番号】特開2006-141902(P2006-141902A)

【公開日】平成18年6月8日(2006.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2006-022

【出願番号】特願2004-339672(P2004-339672)

【国際特許分類】

**A 6 1 B 5/00 (2006.01)**

**A 6 1 G 12/00 (2006.01)**

**G 0 8 B 25/04 (2006.01)**

**G 0 8 B 25/10 (2006.01)**

**A 6 1 B 5/11 (2006.01)**

【F I】

A 6 1 B 5/00 1 0 2 C

A 6 1 G 12/00 E

A 6 1 G 12/00 Z

G 0 8 B 25/04 K

G 0 8 B 25/10 A

A 6 1 B 5/10 3 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月6日(2007.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

利用者の体に装着される安否確認装置であって、  
 脈拍を測定する手段と、  
 前記利用者の体の動きを測定する手段と、  
 測定データの解析のための演算手段と、  
 測定データの解析に基づいて安否を判定する手段と、  
 測定結果及び判定結果を無線通信により所定の計算機に送る手段とを備え、  
 前記利用者の体の動きを測定する手段が利用者の体の動きを測定し、  
 前記利用者の体の動きがある場合には、無事である旨を含む安否確認情報を作成し、  
 前記利用者の体の動きがない場合には、前記脈拍を測定する手段が利用者の脈拍を測定して、前記測定データの解析のための演算手段が測定結果を解析し、  
 前記測定結果から脈拍が検出されたときには、前記測定データの解析に基づいて安否を判定する手段が無事である旨を含む安否確認情報を作成し、  
 脈拍が検出されないときには、前記測定データの解析に基づいて安否を判定する手段が危険である旨を含む安否確認情報を作成し、  
 前記測定結果及び前記安否確認情報を所定の計算機に送信することを特徴とする安否確認装置。

【請求項2】

請求項1に記載の安否確認装置において、  
 安否確認装置の装着状態を確認する手段をさらに備え、

前記安否確認装置の装着状態を確認する手段が装着の状態を確認して測定可能かどうかを判定してから測定を行うことを特徴とする安否確認装置。

【請求項 3】

請求項 1 又は請求項 2 に記載の安否確認装置において、

前記利用者が脈拍の測定を開始するための入力ボタンと測定結果を表示する表示手段とをさらに備え、

前記利用者が前記入力ボタンを押すことによって、前記脈拍を測定する手段が測定を開始し、

前記測定結果を表示する手段が、測定結果を表示することを特徴とする安否確認装置。

【請求項 4】

利用者の体に装着され、安否確認情報を作成する安否確認装置と、

該安否確認情報を受信できる端末装置を少なくとも有し、前記安否確認装置と前記端末装置とがネットワークを介して接続される安否確認システムにおいて、

前記安否確認装置は、

前記利用者の脈拍を測定する手段と、

前記利用者の体の動きを測定する手段と、

測定されたデータを解析する演算手段と、

該測定されたデータの解析に基づいて安否を判定する手段とを備え、

前記利用者の体の動きを測定する手段は前記利用者の体の動きを測定し、

前記利用者の体の動きがある場合には、前記利用者の脈拍を測定せずに前記安否確認情報を作成し、

前記利用者の体の動きがない場合には、前記脈拍を測定する手段により前記利用者の脈拍を測定して、前記演算手段により測定結果を解析し、

該解析に基づいて、前記安否を判定する手段により前記安否確認情報を作成し、

前記端末装置は、前記ネットワークを介して前記作成された安否確認情報を受信することを特徴とする安否確認システム。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の安否確認システムにおいて、

前記端末装置は、前記安否確認情報を表示する表示手段を有することを特徴とする安否確認システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】安否確認装置、及び安否確認システム

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、安否確認装置、及び安否確認システムに関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0004】

このような状況に鑑みて、本発明においては、脈拍検知を活用しつつ、消費電力を抑えて効率的に安否確認を行う装置、及びシステムを提供することを課題とする。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0005】

前記の課題を解決するために、本発明では、安否確認装置に脈拍測定用センサだけでなく、体動を検知するセンサを備え、常時体動を検知し、安静にしているときなどの体動が検知できない場合に脈拍を測定して、確実に安否確認を行う。そして、その安否確認の情報を表示又は無線通信を通じて提供するようにする。

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0059】

ここまで、本実施形態における安否確認装置100、及び安否確認システムについて説明してきた。本実施形態について説明した構成によれば、確実性の高い脈拍の有無による安否確認を低消費電力で長時間連続して行えるようになる。しかも、安静でないときにも、脈拍の情報に代えて体動によって安否を判断できる。これにより、より高度な高齢者へのサポート可能になるだけでなく、その親類なども安否確認の労力を軽減することができる。なお、本発明の実施にあたっては、本実施形態に限定されず、趣旨を変更しない範囲内で変更が可能である。

## 【手続補正7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図10】

安否確認装置の測定時の動作

